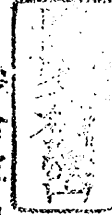


總長

總長



參拾五部ノ内第 18 號

最高戰爭指導會議

決定第二十五號

決定

昭和二十年四月三十日

獨屈服ノ場合ニ於ケル精神要綱

一 方針

獨屈服ノ場合ニ於テハ國內的動搖ヲ抑制スル如ク指導措置スルト
共ニ愈一億萬石ノ圓結ノ下必勝確信シ皇土ヲ護持シテ飽ク迄戰
争ノ完遂ヲ期スルノ決意ヲ新ニスルモノトス

二 要領

第一 對外措置

(1) 對獨措置

(1) 防共協定三國條約及三國協定等日獨間一切ノ取極ニ付テハ
適宜措置ス

6



6

0453

(四) 在東亞獨官民及其ノ權益ニ付テハ寛大ナル措置ヲ爲スヲト
トシ別途之ヲ定ム

(五) 獨艦船ハ對米英戰ニ使用スル如ク措置シ右ニ應ゼザルモノ
ハ抑留ス

(六) 對「ソ」措置
速ニ對「ソ」施策ノ促進ニ努ム

(七) 大東亞諸國ニ對スル措置
(イ) 有ラユル手段ヲ講ジ其ノ動搖ヲ防止シ對日戰協力ヲ確保ス

(ロ) 帝國ノ對獨措置並ニ對「ソ」施策ニ同調セシム
(2) 對敵宣傳謀略

米英「ソ」ノ離間ヲ激化シ米英ノ戰意ヲ喪失セシムル如ク巧
ニ宣傳謀略ヲ實施スルニ努ム

第二 國內措置

- (一) 一億時攻ノ戰ニ徹シ必勝施策ノ急速具現ヲ圖ル
- (二) 帝國ハ大東亞戰爭ノ戰爭目的ノ本義ニ基キ大東亞諸國ヲ經集シ飽ク迄戰爭ノ完遂ニ邁進スベキ旨聲明ス
- (三) 輿論指導ハ左ノ方針ニ依リ之ヲ行フ
- (イ) 我ハ獨力ヲ以テ大詔ノ明示シ給フ所ニ基キ飽ク迄戰爭ヲ遂行スベキコト
- (ロ) 獨屈服ニ依リ敵ノ反攻更ニ熾烈化スベキヲ以テ一層覺悟ヲ煽クスルノ要アルヲ指導スルコト
- (ハ) 獨ニ隣シテハ獨官民最後迄ノ健闘ヲ續ヘテ朝野ノ奮起ニ資スルト共ニ獨ノ屈服ニ因ル三國條約不信行爲等々更ニ諱ラザル如ク留意ス但シ「ソ」ヲ刺戟セザル如ク注意ス
- (ニ) ソ敵ニ隣スル幹道上ノ指導ハ外交上ノ施策ト吻合セシムル

22

コト

(四) 治安維持

(イ) 反戦乃至和平の氣運擡頭ノ虞アルヲ以テ此際言論及策動ニ對スル取締ヲ強化スルト共ニ其他不穩策動ヲ防遏スルタメ
便宜ノ措置ヲ講ズ

(ロ) 海外ヨリノ各種謀略策動ニ對スル警戒取締ヲ嚴ニス

(註)

獨屈版ノ認定ハ米英「ソ」又ハ獨ヨリノ公式發表ニ依ルコトヲ豫定シ別ニ定ム



帝國政府聲明 (案)

獨逸今次ノ降伏ハ帝國ノ衷心ヨリ遺憾トスルトコロナリ。

帝國ト盟テ一ニセル獨逸ハ、國民ノ總テヲ舉ゲテ抗戰スルコト實ニ五年有半、而モ今日遂ニ戰爭繼續ノ意志ヲ放棄スルノ止ムナキニ至レリ。

帝國ハコノ間獨逸國民ノ示セル敢爲ト犠牲ノ精神ニ對シテハ、深ク同情ノ意ヲ表明セント欲ス。

今ヤ、東亞ニ於テ米英權力ヲ擴張スベキ帝國ノ責任ハ愈々重大ヲ極ムルニ至リタリ。固ヨリ帝國ノ戰爭目的ハ、ソノ自存ト自衛ニ存ス、コレ帝國國民不動ノ信念ニシテ、歐洲戰局ノ急變ハ帝國ノ戰爭目的ニ

0457

寸毫ノ變化ヲモ與フルモノニ非ズ。東亞ヲ自己ノ恣意ト暴力ノ下ニ蹂躪セシトスル米英ノ非望ニ對シテハ、帝國ハ茲ニ決意ヲ更ニ新ニシ如何ナル艱難ヲモ排除シテハコレヲ打倒センコトヲ期ス。帝國ガ東亞ノ盟約ト共ニ最後ノ勝利ヲ信ジテ疑ハサルハ、我ニ萬全ノ備アリ而モ人類正義方窮極ニ於テ不正ト邪惡ノ權力ニ打克ツベキヲ確信スルガ故ナリ。

0458

鈴木内閣總理大臣談（衆）

既に國民諸君の知らるゝ通り、獨逸は遂に降伏を致しました。獨逸は帝國と同盟の關係にあり、米英はその共通の敵でありましたから、獨逸今回の措置は帝國々民として最大の遺憾事であります。獨逸國民の五年有半に亘る非常なる苦闘と犠牲に對しては、深く同情の意を表するものであります。然して帝國としましては、茲に重大なる決心をするの要があると信じます。

帝國の戦争目的は既に宣戦の詔書に仰せられてあります。獨逸はその存亡の危機に對しては、既に宣戦の詔書に仰せられてあります。帝國は其の存亡の危機

に際して、最後の手段として武器をとつたのでありますが、而も帝國の保全を脅威する米英權力は同時に永年に亘る東亞諸國の侵略者でありました。茲に於て帝國の保全と東西の解放とは期せずして、一の戦争目的に結合致したのでありまして、その意味に於て帝國と東亞各國との關係は全く獨自のものとは云はなくてはなりません。而も、帝國の東亞に於ける地位と責任とは、獨逸今回の不幸事によつて、明かに困難を加へるごさとなりました。然しながら、私は國民諸君がよく帝國獨自の戦争目的を懸望せらるゝ限り、歐洲戦局の急變によつて些も、その信念を動揺せらるゝことのないことを確信するものであります。獨逸に於て、その祖國を憂るべきものは、

その國民を指いて他にはありません。私は今日こそ、上下一人を守護し奉り、吾が國土と子孫を永く外敵の蹂躪から救ふべき未曾有の重責に關して、國民諸君が一人の涙れるところなく親和團結せらるることを疑ひませぬ。同時に武士道の立派な傳統に相應しく、如何なる難局に直面するとも、冷靜遠徹、國民一人の進退さしても國家の行動さしても、常に大義に殉じて末節を汚すことのないことを切望するものであります。

申すまでもなく、私は微力の總てを捧げて、戦ひ抜く覺悟であります。國民諸君も亦、前線に於ける時取の勇士の如く、祖國防衛の聖業のために、生死を越えた希望をもつて扶け合つて頂き候い、その希望

ご信頼が一億の赤子に存する限り、私は最大の勝利の必ず我に在る
ことを信するものであります。

0462